

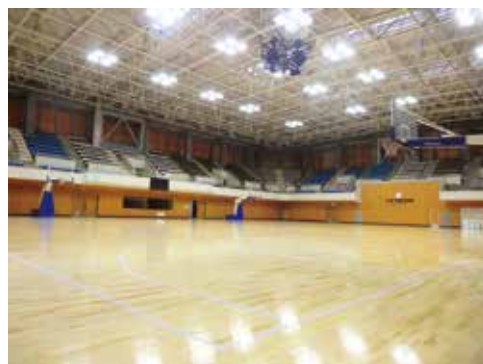


鼓ヶ浦サン・スポーツランドに多目的スポーツ広場を設置 AGF 鈴鹿体育館の電灯使用料などの改定

【概要】 鼓ヶ浦サン・スポーツランド多目的スポーツ広場を設置するほか、鈴鹿市立体育館などの使用料を改定しようとするもの。

質疑 AGF 鈴鹿体育館の電灯使用料について、今後も利用者から要望があった場合は、さらに使用料の改定を検討するのか。

答弁 体育館の照明は点灯範囲と明るさにより10種類の設定が可能であるが、この設定を変更し、最も明るい状態から2分の1程度に明るさを落とした半点灯を新たに設けた。今後、利用者から半点灯と電灯を全くつけない状態の中間となる、4分の1程度の明るさなどの要望があれば、検討を進めて変更することも考えていく。



質疑 AGF 鈴鹿体育館の電灯使用料について、使用する団体で、区分することは検討したのか。

答弁 体育館のアリーナ使用料は、学校が使用する場合、一般の団体が使用する場合、営利目的で使用する場合などで使用料を区分している。一方、電灯の使用料については使用者の受益者負担になるものであることから、区分は設けずに、誰が使っても同じ金額の設定にした。

質疑 新しい多目的スポーツ広場は、どのようなものが出来上がるのか。

答弁 現在、工事中であるが、打ちっぱなしのコンクリートに周りをフェンスで囲んだ広場で、誰でもスケートボードができることを想定している。スケートボード用のかけ上がる台や滑るようなレールなどの取り外しができるセクションというものを固定し置いておくというような形で、広場を開放していこうと考えている。



質疑 多目的スポーツ広場は、一般公開日の個人の使用料が一日利用できる設定になっているが、たくさんの人が来場した場合、人数制限などは検討しているのか。

答弁 四日市市の河川敷でスケートボード場がオープンしており、四日市市のスケートボード協会にどれぐらいの人数が利用されているのか確認したところ、平日は20人程度で、土・日、祝日は40人程度とのことであった。施設のオープン後に、利用人数の制限を設ける必要が出てくれば、現場の状況を確認した上で、運用の中で考えていく。